

マネー・ローンダリング、 金融犯罪対策への取組強化について

令和7年12月

陶都信用農業協同組合

代表理事組合長 古川 敏之

当組合は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策に高い課題認識と危機感を共有し、法令・ガイドライン等により要請されている事項に適切に対応するとともに、巧妙化・高度化するマネー・ローンダリング、金融犯罪対策の取り組みを強化してまいります。

最近の金融犯罪は、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。当組合は、金融機関として、組合員・利用者の方を被害から守り、当組合が犯罪組織に不正に利用されることを防ぐための管理体制の強化を図ってまいります。

組合員・利用者の方とのお取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引内容等の確認を求める場合があります。

また、疑わしい取引に該当する可能性があると判断した場合には、追加のご説明や資料のご提出を求めることがあります。

組合員・利用者の方には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようご協力をお願いいたします。

私を含め常勤理事は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮の上、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。